

2024年3月期

事業報告書

第5期（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

一般財団法人松原奨学財団

事業報告

(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 事業に関する報告

当財団は、情報化社会の更なる発展に向け、次世代を担う学生の教育環境の充実を図るため、経済的理由により就学が困難な学生に対し奨学生の給付を行い、将来有望な人材の育成に寄与することを目的として2020年8月7日に設立いたしました。

当事業年度（第5期）における奨学生の支給実績は、以下のとおりであります。

なお、2024年3月開催の理事会及び評議員会の決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しております。また、2023年度奨学生より奨学生の支給方法を半年ごとの年2回給付から1年分まとめての一括給付に変更しております。

区分	人数	月額/人	年度支給実績額
2022年度奨学生	3名	30,000円	540,000円
合計	3名	—	540,000円

2. 会議に関する報告

(1) 理事会

決議日	議案	結果
2023年 12月15日	<決議事項> 第1号議案 2023年9月期事業報告及び計算書類承認の件 第2号議案 議決権行使書による議決権行使の件 第3号議案 評議員会の招集事項決定の件	可決 可決 可決
2024年 1月15日	<決議事項> 第1号議案 議決権行使書による議決権行使の件	可決
2024年 3月15日	<決議事項> 第1号議案 決算期変更の件 第2号議案 2025年3月期事業計画及び収支予算承認の件 第3号議案 株式交換契約締結の件 第4号議案 評議員会の招集事項決定の件	可決 可決 可決 可決

(2) 評議員会

決議日	議案	結果
2023年 12月15日	<決議事項> 第1号議案 2024年3月期事業報告及び計算書類承認の件	可決
2024年 3月15日	<決議事項> 第1号議案 決算期変更の件 第2号議案 2025年3月期事業計画及び収支予算承認の件 第3号議案 株式交換契約の締結の件 第4号議案 理事及び評議員選任の件	可決 可決 可決 可決

以上